

平成28年11月21日  
地域振興部生活安全課

宮崎みたま園の指定管理者候補者の選定について

宮崎みたま園の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成28年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

名称	ビー・アイ・ケー みたま			
	団体の代表者	団体の構成者	団体の構成者	団体の構成者
商号又は名称	株式会社 文化コーポレーション	一般財団法人 みやざき公園協会	社会福祉法人 いつか会	特定非営利活動法人 宮崎文化本舗
代表者	代表取締役 齊藤 幹生	理事長 吉田 晋弥	理事長 武田 英郎	代表理事 石田 達也
所在地	宮崎市生目台西3丁目4番地2	宮崎市鶴島二丁目10番25号	宮崎市大字本郷北方 2714番地5	宮崎市橋通東3丁目1番11号
設立年月日	昭和34年2月1日	昭和37年11月17日	平成15年4月9日	平成12年10月10日
資本金又は資産	1,000万円	500万円	1億4,267万3,573円	220万1,499円
従業員数	1,449名	115名	30名	41名
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者</li> <li>・ 清掃</li> <li>・ 設備管理</li> <li>・ 環境衛生管理</li> <li>・ マンション管理</li> <li>・ 保安警備</li> <li>・ 給食</li> <li>・ 寮管理</li> <li>・ 車両運行</li> <li>・ 就職支援</li> <li>・ 商品販売</li> <li>・ 人材派遣</li> <li>・ 人材紹介</li> <li>・ 紹介予定派遣 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花・みどりに関する啓発、推進及び支援事業</li> <li>・ 花・みどりに関する植物の調査及び研究事業</li> <li>・ 環境緑化事業</li> <li>・ 観光に関する振興及び支援事業</li> <li>・ 公園、その他施設等の管理運営事業</li> <li>・ 公共緑地等の維持管理及び造園、土木等の工事事業</li> <li>・ 修景工事等の設計及び施工管理事業</li> <li>・ 売店、駐車場、レストラン等の経営</li> <li>・ 前号に掲げる事業に附帯又は関連する事業</li> <li>・ その他この法人の目的達成に必要な事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B型就労継続支援 ピザハウス、野菜販売、お菓子製造、鍼灸マッサージ</li> <li>・ 共同生活援助 食事の提供等日常生活の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術の振興を目的とした各種イベントの開催（講演会、映画上映会等）</li> <li>・ NPO支援及び市民活動相互のネットワークを目的とした講演会などの開催</li> <li>・ 指定管理者制度により行政施設の管理運営業務</li> <li>・ 各種市民活動団体の事務局代行業務</li> </ul>

事業概要	(指定管理者実績) ・宮崎県福祉総合センター ・宮崎市ＹＹパーク ・宮崎みたま園 ・宮崎市葬祭センター ・天ヶ城公園等施設 ・山之口運動公園 ・都城市コミュニティセンタ ー ほか	(指定管理者実績) ・青島参道南広場 ・宮崎市久峰総合公園 ・佐土原武道館 ・宮崎市佐土原体育館他 ・萩の台公園(ＪＶ) ・宮崎市国際海浜エントラ ン スプラザ(ＪＶ) ・阿波岐原森林公園市民の森 ・宮崎みたま園(ＪＶ)	(指定管理者実績) ・宮崎みたま園	(指定管理者実績) ・宮崎市萩の台公園 ・みやざきアートセンター ・宮崎みたま園
------	--	--	----------------------	---

## 2. 指定期間(予定)

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで(5年間)

## 3. 施設及び業務の概要

### (1) 施設概要

#### ① 施設名

宮崎みたま園

#### ② 所在地

宮崎市池内町天神面3901番地

#### ③ 施設規模等

敷地面積 約341,300平方メートル

墓地区画数 11,050区画 (1区画5平方メートル)

その他施設

- ・管理事務所1棟
- ・園路(アスファルト舗装)、多目的広場2箇所、シンボルゾーン、植栽、  
駐車場16箇所、トイレ、水場約55箇所、東屋、ベンチ等
- ・調整池3箇所

### (2) 業務概要

- ① 宮崎みたま園の管理運営に関する業務
- ② 宮崎みたま園の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
- ③ 前2号に掲げるもののほか、宮崎みたま園の設置目的を達成するために必要な業務

### (3) 現在の管理方法

指定管理者 ビー・アイ・ケー みたま

(平成24年4月1日から平成29年3月31日まで)

#### 4. 事業計画の概要

##### (1) 管理運営の基本姿勢

- ・「墓地」と「公園」の2つの機能を十分に発揮し、施設の利用を通して「憩い」「癒し」を感じられる「場」となる様に、安全で安心した快適な利用、平等で利便性の高い利用を追究し、高いレベルでの市民サービスを提供する。

##### (2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・急な天候の変化に対応する為の雨具や、バケツ、清掃用具の無料貸出を行う。また管理事務所に線香とローソクを常備し要望に応じて配布を行う。
- ・施設の案内板やウォーキング距離標等の設置や、花の開花情報の案内をホームページに掲載する等、PRを強化する。
- ・墓地の管理代行を行う。

##### (3) 安心、安全面の考え方等

- ・危機管理対応マニュアルの構築と緊急時の連絡体制の確立と周知及び職員の教育訓練を実施
- ・毎日定期的な施設内巡回による監視・点検や規制看板や誘導看板の設置
- ・管理事務所にAEDを設置

##### (4) 管理運営体制

- ・責任者以下3名（管理事務所に2名でのローテーションにて常時1～2名配置し、別にトイレ清掃勤務に1名配置。）

##### (5) 個人情報保護の考え方等

- ・既に策定されている「個人情報保護方針」「個人情報保護基準」の周知徹底を図るために職員教育や研修を実施
- ・個人情報保護管理者を任命し、万全な管理体制とする。
- ・個人情報保護方針について、ホームページ等で公開

#### 5. 収支計画の概要

##### ■収入

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5ヶ年合計
指定管理料	21,856	21,906	21,956	22,006	22,056	109,780
収入合計	21,856	21,906	21,956	22,006	22,056	109,780

##### ■支出

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5ヶ年合計
人件費	5,564	5,601	5,638	5,675	5,712	28,190
光熱水費	950	955	960	965	971	4,801

委託料	961	961	961	961	961	4,805
業務費	11,909	11,909	11,909	11,909	11,909	56,545
管理費	1,426	1,422	1,418	1,412	1,407	7,085
その他	1,046	1,058	1,070	1,084	1,096	5,354
収支合計	21,856	21,906	21,956	22,006	22,056	109,780

・指定管理料の縮減（平成 24～28 年度上限額比 6,651 千円（6%）縮減）

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## 6. 選定結果の概要

### (1) 公募の概況

① 応募団体 1 団体

### ② 募集日程

項 目	時 期
第 1 回選定委員会	平成 28 年 6 月 20 日（月）
公募要項等の配布・公開	平成 28 年 7 月 22 日（金）から 平成 28 年 8 月 26 日（金）まで
公募説明会の開催	平成 28 年 8 月 5 日（金）
第 1 次質問書の受付	平成 28 年 8 月 8 日（月）から 平成 28 年 8 月 12 日（金）まで
第 1 次質問書の回答	平成 28 年 8 月 19 日（金）
提出書類 A の受付（第 1 次締切）	平成 28 年 8 月 26 日（金）
第 2 次質問書の受付	平成 28 年 8 月 31 日（水）から 平成 28 年 9 月 2 日（金）まで
第 2 次質問書の回答	平成 28 年 9 月 9 日（金）
提出書類 B の受付（最終締切）	平成 28 年 9 月 26 日（月）
ヒアリング日程の通知	平成 28 年 9 月 29 日（木）
第 2 回選定委員会（ヒアリング実施）	平成 28 年 10 月 14 日（金）
第 3 回選定委員会	平成 23 年 10 月 21 日（金）
選定結果の通知及び公表	平成 28 年 11 月 7 日（月）
指定管理者の指定 （市議会平成 28 年 12 月定例会で審査）	平成 28 年 12 月下旬
協定の締結	平成 29 年 3 月
前年度指定管理者からの引継ぎ	平成 29 年 3 月
指定管理者により管理開始	平成 29 年 4 月 1 日（日）

(2) 生活安全課所管施設指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

会長
市民委員
市民委員
市民委員
行政委員
行政委員

(3) 選定の概況

ア 選定理由

生活安全課所管施設指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、以下の点で当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

1. グループ構成企業で、宮崎みたま園の指定管理に必要な接客や植栽・清掃等の多種にわたった業務実績があり、各社がそれぞれの分野で十分な経験と有能な人材を有しており、かつ当該施設及び他施設の指定管理者としての実績もあり管理業務の多くを自前で出来るため確実な業務実施が見込まれること。
2. 自主事業の実施内容についても、公園墓地としての特性を活かし、市民の利用者の増加が見込まれるような企画であること。
3. 園内の管理運営業務を確実に実施するために十分で適切な人員配置人数（常時1～2名＋トイレ清掃1名）となっており、かつこれまで以上に細やかな施設管理サービスの提供が図られることが期待できること。

イ 審査結果一覧

審査項目	配点	候補者 ビー・アイ・ケー みたま
①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること。	120	92
②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること。	390	292
③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること。	120	82
④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること。	570	437
⑤安全管理及び緊急時の対応	60	45
⑥市民サービスの向上	120	88
⑦環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策への取り組み状況	60	50
⑧その他	60	48
合計	1,500	1,134
【参考】提案金額 (5 ヲ年)		109,780 千円

基準点：900点（満点1,500点の6割）